

1. 第5回審議会以降の各委員等からのご意見

(1) 枠組みを考える根拠

人口規模

- ・教育では、一定の適正規模の集団で育つ環境が望ましい
- ・2020年～2030年の人口分布をもとに、ビジュアルに見て冷静な分析をして議論すべき
- ・南国市では、人口が5万人を超えているが、さらに一定程度の人口規模をもつ自治体となって、財政的に自立していかなければならない
- ・将来は10万人以上の人口規模が必要

アクセシビリティ

- ・2020年～2030年頃を視野に入れたとき、ITがどういう姿になっているかを想定しておく必要がある
- ・客観的な尺度の一つは、常識的な生活圏のアクセシビリティ
- ・アクセスである程度の基準があれば、具体的な線引きが可能になる
- ・今の町村役場の周辺10分位の場所が「人口のダム」
- ・1時間程度で核となる都市に通うことができる区分が妥当
- ・アクセシビリティでは、高速道路が日常生活に密着しているとは言えない
- ・一番の時間距離への不安は、救急も含めた消防防災業務
- ・嶺北地域では、風水害による交通網の遮断に対して、地域に実働部隊組織が残る方策が必要

核となるまち

- ・本山町の住民の行動範囲は、土佐町、大豊町、高知市、四国中央市へ分散して買い物に行っており、通勤・通学も含め生活圏は広がっている
- ・核になりうる都市がいる

財政運営

- ・産業振興を進めるうえでは、選択的・重点的投資が必要となるが、経常経費だけでぎりぎりいっぱいの自治体では難しい
- ・自治体では、人件費（J）扶助費（F）公債費（K）を抑えることが問題になっているが、人件費では対象を減らすことを考えるべき

(2) 広域の自治体となる場合のポイント

地域内分権

総合支所方式など行政の仕組みの検討

- ・自治体内分権の仕組みとして、地域審議会・地域自治区・合併特例区の果たしている機能を考えることと、それとは別の仕組みも考えることが必要
- ・地域自治区、地域審議会といった自治体内分権の今のやり方・機能も踏まえた検討が必要
- ・多様な自治のあり方として、できる範囲の事務だけを行って、それ以外の事務は返上するという小規模自治体は考えられないか、また、その場合の小規模な自治体の長や議員は無給などを検討
- ・住民との協働には、住民との接触ができる総合支所方式が有効
- ・総合支所方式は実際に出来るのか

新たな自治の仕組み

- ・行政に依存しない生き方・暮らし方に変える発想が必要で、NPOやボランティアに依拠して公共サービスを社会化すること
- ・住民の力によって公共的な活動を展開することは非常に大事
- ・住民の意見をくみ上げて首長と意見を戦わせていくのが議員であるべきだが、現実にはそういった機能は果たせていなので、必要最小限の議員数とする方がよい
- ・広域自治体を運営する場合に重要となるポイントは、集積と分散のバランス
- ・一市多制度という考え方で、お互いの良さを認める合意のあり方を考えていくべき
- ・一つの柱として、医療や介護、保育、教育、防災といった対人社会サービスについて、地域コミュニティを土台にして考えなければならない

住民参加、住民意識の向上

- ・人づくりが一番大切
- ・地域でまちづくりをやるキーマンを養成していくことが大事
- ・地域のあらゆる立場の人が、地域のためにという「愛郷心」が大切
- ・住民のつながりがある単位の自治会活動に、もう少し行政の応援があったら地域が動きやすくなる
- ・集落単位で国民年金を集める仕組みなどがあれば、自治の動きが自分たちで確認できる
- ・国と地方の権限移譲の問題を町内会レベルで話し合えるようなことが大事
- ・対人社会サービスの仕組みには住民の参加が大事であり、住民参加による自治の仕組みが大きな課題

地域づくり

コミュニティの維持

- ・「山へ通う」という発想が大切
- ・コミュニティ維持の一つの鍵は、昔からのお祭りの継承
- ・地域内分権がうまく機能している事例として、広島県高宮町(現安芸高田市)と鳥取県智頭町がある
- ・学校がどこにあるかということは、地域をどうするかにつながる
- ・地域の人が分野を越えて、横につながった取り組みがこれからの地域づくりには大切
- ・もっと年老いていくことに自信が持てるコミュニティになって欲しい
- ・社協の目に見えない活動である地域づくりへの取り組みについて、どう評価し、どう進めていくかが課題
- ・中山間地域に様々な配慮が出来る具体的な仕組みが必要

見守りのネットワーク、在宅の「宅」

- ・福祉では、小さい地域で見守りのネットワークをしっかりと作ることが大事であり、そのためには住民自治・住民分権を進めていくことが重要
- ・施設から在宅という流れの中でこれからの福祉を考える場合、「住民も宅の意味を考えて、生活する場をある程度柔軟に考えてほしい」という議論を打ち出すのか、議論が必要
- ・介護保険制度が変わり、症状の重い人さえも「在宅」に変わっている
- ・社会福祉協議会では、対応にスピードが求められる場合があり、住民の暮らしが見える位置に職員がいることが大事であり、一方、合併で組織が大きくなると専門職の数が増え、将来を見越した取り組みが可能

(3) 県と市町村のあり方

県と市町村の役割分担

- ・ 県と一緒に高知県全体を変えていくんだという意識で「県も相当変わるというイメージ」を答申に打ち出すべき
- ・ 道州制を念頭において、二次合併を考えるべき
- ・ 例えば、県道、河川、保健所はすべて市が受けたら良い
- ・ 市町村が広域化した市のレベルになれば、県税事務所や保健所、福祉事務所といった県行政は、広域の市に入ってこななければいけない。県の職員も財源も一緒に新しい自治体と抱き合わせるくらいのスキームを考えるべき
- ・ 大きな基礎自治体を構想とした場合に、県からどれだけの権限、人材、財源を移すのかという問題もポイント

県のリーダーシップ

- ・ 合併に向けては県のリーダーシップ・イニシアティブが必要
- ・ 合併したらこんな風に行くのではないかと、というようなビジョンを県が示すことも一つの方策
- ・ 財政の状況などについて、住民にきちんと情報提供を行うこと